

青森市スマート農業推進事業

～令和8年度 青森市スマート農業推進事業(追加募集)について～

農業就業者の減少と高齢化が進む中、農作業の省力・軽労化を進めるとともに、次世代を担う新規就農者の育成・確保を図るため、農業の新たなステージを切り拓くスマート農業の普及に努め、新技術の導入を行う農業者を支援します。

対象となる方

青森市に住所を有する農業者、農業法人、農業者が組織する団体

補助の条件

- ☆ スマート農業機器を購入し、以下の①から③のうち、いずれか1つ以上について取組むこと。
① 省力化に関する取組 ② 収量・品質の向上に関する取組 ③ 経費の削減に関する取組
☆ 市の成果報告会等に協力するなど、他の農業者への普及に繋がる取組を行うこと。



補助率

スマート農業機器を購入する経費の2分の1以内の額（上限額：50万円）

申請受付期間

令和8年8月3日(月)～令和8年11月30日(月) ※予算の範囲内で、先着順で事業実施者を決定します。

申請方法

申請書に必要事項を御記入の上、必要書類を添えて提出してください。

□補助金交付申請書（市のホームページからダウンロードできます）

□積算根拠となる資料（見積書等）等

【申請先】〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1 農業政策課担い手支援チーム 宛

事業スケジュール(予定)

～11月30日 申請期間



申請内容の審査

審査次第順次 補助金交付決定



機器納品・支払、効果検証、現地実演会の開催等

R9.3月末までに事業完了後、随時実績報告書を市に提出



補助金交付

スマート農業成果報告会で報告（予定）



ロボット草刈機

その他

□令和9年3月31日までに事業を完了するものに限りません。

□過去に青森市のスマート農業の補助事業に申請した方も申請できます。

□申請内容を審査のうえ、交付を決定します。

□機器導入の効果については、実績報告書の提出及び報告会での発表により報告していただく場合があります。

□機器の導入時期により年度内に実施できない効果検証は、次年度に実施し、報告をしていただきます。



青森市スマート農業推進事業で導入できるスマート農業機器の例

分類	概要	導入により期待できる効果	価格帯（目安）	
経営・生産管理システム	パソコン・タブレット・スマートフォン等で作業計画や実績を記録	ほ場や品目ごとに作業実績を見える化 記録した情報をもとに、生産コストの見える化や栽培計画・方法の改善、収量予測等に活用	初期費用 0～30 万円	利用料 0～10 万円/月
自動操舵システム	ハンドルを自動制御し、設定された経路を自動走行（後付け可）	非熟練者でも熟練者と同等以上の精度、速度で作業が可能	40～250 万円	
リモコン草刈機 ロボット草刈機	リモコンにより遠隔操作する草刈機や全自動草刈機	軽量コンパクトで、軽トラックでの運搬が可能 作業時間を低減可能	140～250 万円 50～100 万円	
アシストスーツ	モーターによるアシストや人工筋肉等による荷重分散効果により、腰や腕の負担を軽減	負担軽減に伴い作業時間を短縮 軽労化により、高齢者や女性等の就労を支援	腰：2.5～150 万円 腕：12 万円～	
農業用ドローン	農薬・肥料用のタンクやノズルを搭載したドローンが農薬・肥料を散布	防除作業時間を短縮可能 人が入りにくい場所での防除作業を軽労化	70～300 万円	
水管理システム	ほ場の水位・水温等を各種センサーで自動測定し、スマートフォン等によりいつでもどこでも確認可能	ほ場の見回り作業が大幅に省力化 水位が下がった時や、低温・高温の時は、スマートフォンに警告が送られ、迅速な対応が可能	初期費用：無料～約 75 万円　うちセンサー 1 台あたりの価格：約 1 万円～約 6.5 万円 月額利用料：1,000 円/台～約 3 万円/台	
ほ場・施設環境モニタリング	ほ場やハウス内外の環境（温湿度、日射量、風速、CO2 濃度等）を各種センサーが自動測定し、スマートフォン等で確認可能	データに基づく栽培により、ハウス内環境を最適に保ち、高品質化や収量の像か・安定化が可能 離れた場所からほ場やハウス内の環境を確認可能	環境制御システム付き：30 万円～500 万円 モニタリングのみ：約 2 万円～	
自動抑草ロボット	機械で圃場を踏み荒らす心配がない。除草の手間が削減でき、作付け面積拡大に期待。	機械で圃場を踏み荒らす心配がない。除草の手間が削減でき、作付け面積拡大に期待。	20～55 万円	
鳥獣害対策関連技術	Web サイト・アプリ上で檻の遠隔監視・操作、情報共有が可能 スマートフォン等にお知らせ	捕獲従事者の夜中の負担軽減へ効果が期待 見回り負担軽減	初期費用：8～50 万円 月額利用料：0.2～1.5 万円	

※詳しくは、農業政策課までお気軽にお問い合わせください。